（別紙参考様式１）

共同企業体協定書（例）

（目的）

第１条　当共同企業体は、次の業務を共同連帯して営むことを目的とする。

一　第４７回全国育樹祭福井県実行委員会（以下「実行委員会」という。）発注に係る

第４７回全国育樹祭宿泊輸送等計画策定業務（以下「策定業務」という。）

二　実行委員会発注に係る第４７回全国育樹祭宿泊輸送等業務（以下「宿泊輸送等業務」という。）

（名称）

第２条　当共同企業体は、　　　　　　　　　　（以下「企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を（所在地） 　　　　　に置く。

（成立の時期および解散の時期）

第４条　当企業体は、　　　　年　　月　　日に成立し、策定業務および宿泊輸送等業務の履行後３箇月を経過するまでの間は解散することができない。

２　策定業務を受託することができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該策定業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所および名称）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

所在地

商号または名称

所在地

商号または名称

（代表構成員の名称）

第６条　当企業体は、（商号または名称） 　　　　　　　　　　を代表構成員とする。

（代表構成員の権限）

第７条　当企業体の代表構成員は、策定業務および宿泊輸送等業務の実施に関し、当企業体を代表して、入札および見積に関する一切の権限、発注者および監督官庁等と折衝する権限ならびに自己の名義をもって委託料（前払金および部分払金を含む。）の請求、受領および当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合等）

第８条　当企業体の出資の割合は、次のとおりとする。

　　　　（商号または名称）　　　　　　　　％

　　　　（商号または名称）　　　　　　　　％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ、構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、策定業務および宿泊輸送等業務の履行に当たるものとする。

（構成員の責任）

第１０条　各構成員は、策定業務および宿泊輸送等業務の委託契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第１１条　当企業体の取引金融機関は、　　　　　　　とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第１２条　当企業体は、業務履行の都度、当該業務について決算するものとする。

（利益金の配当の割合）

第１３条　決算の結果利益を生じた場合には、第８条に基づき協定書に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

（欠損金の負担の割合）

第１４条　決算の結果、欠損金を生じた場合には、第８条に基づき協定書に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第１５条　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（業務途中における構成員の脱退に対する措置）

第１６条　構成員は、発注者および他の構成員の承諾がなければ、当企業体が策定業務および宿泊輸送等業務を履行する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して策定業務および宿泊輸送等業務を履行する。

３　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際に行うものとする。ただし、決算の結果　欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

４　決算の結果、利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（業務途中における構成員の破産または解散に対する措置）

第１７条　構成員のうちいずれかが策定業務および宿泊輸送等業務の履行途中において破産し、または解散した場合においては、前条第２項から第４項までを準用する。

（解散後の契約不適合責任）

第１８条　当企業体が解散した後においても、当該業務が契約の内容に適合しない場合は、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第１９条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　　　　　　　　　　ほか　　社は、上記のとおり共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　　通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

年　　月　　日

代表構成員　所在地

商号または名称

代表者　　　　　　　　　　　　　㊞

構成員　所在地

商号または名称

代表者　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　 〔※以下構成員を列記〕